

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [職制組合員](#) | [職制として、組合員として](#)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

[▶ キーワード検索はこちら](#)

職制組合員 職制として、組合員として

労働組合は、職制組合員を抜きにして存在しません。

どうしてかと言えば、労働組合が健全に発展する、労働組合の力の源である組合員間の連帯や団結は、すべて職制組合員がキーマンとなるからです。

一方、職制組合員は、業務においては部下（組合員）に仕事の指示・命令、指導をし、会社の業務目標を達成していくという上下関係があります。

業務遂行上は、管理職と同じく、会社目標の達成が主任務となります。しかし、組合員という立場にたてば、同じ仲間であり、労働組合の方針を実行する義務が生じます。職制組合員は、このように一見相反するような二面性を持った立場にたちます。

従って、労働組合の目的、方針、考え方を理解し、キーマンとしての役割をはたさなければなりません。

労働基準法及び、労働組合法上の「使用者」と「労働者」について

	労基法 9 条	労基法 10 条	労組法 3 条	労組法 2 条
事業主・社長	使用者		使用者	
取締役				使用者
部長	労働者	使用者		
課長			労働者	
係長				労働者
班長・組長				
一般		労働者		
対外・失業者				

職制組合員の組合員としての4大使命

1. 職制組合員は労働組合の健全発展の中心となる。
2. 職制組合員は労働組合の政策力を高める。
3. 職制組合員は、リーダーを育てる。
4. 職制組合員は、労働組合（執行部）の暴走を戒める。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**